独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	櫻島埠頭株式会社 コード 938						
提出日		2021/6/4	異動(予定)日		/24		
独立役員届出書の 提出理由 2021/6/24に開催予定の定時株主総会において、社外役員の選任議案が付 れるため							
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

_	<u> </u>																	
番号 氏名	社外取締役/	独立役員	役員の属性 (※2・3)										異動内容	本人の				
田力	新写 氏名 社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-1	該当なし	大剣門石	同意	
1	五十嵐 英男	社外取締役	0							Δ							訂正·変更	有
2	種村 泰一	社外取締役	0										0				訂正·変更	有
3	遠藤 眞廣	社外監査役	0										Δ				訂正·変更	有
4	川下 晴久	社外監査役	0							Δ							訂正·変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u>o.</u>	<u>独址役員の属性・選仕埋田の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の五十嵐英男氏は、過去において当社の主要な取引先となる 大阪市港湾局の局長を務めておりました。	港湾行政等に係わり培われた豊富な経験、知識等を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役の五十嵐英勇氏を選任いたしました。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、それらの経験・知識に基づく幅広い見地から、当社の事業計画等に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮などにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は大阪港タグセンター事業協同組合の理事長であります。また、同組合との間には、タグボートの使用に係る営業取引があり、2021年3月期における取引金額は4.831千円でありますが、同組合と当社の間には資本関係はありません。また、同氏は過去において当社が事業用地を賃借している大阪市港湾局のり長を務めておりましたが、2004年に退職しており、大阪市港湾局との関係はありません。これらのことから同氏の独立性は十分に確保されており、独立役員として指定しております。
2	社外取締役の種村泰一氏は、現在において当社が顧問契約を締結いたしております中之島中央法律事務所に所属している弁護士であります。	法律の専門家としての経験・知識等を経営に生かしていただくため、社外取締役の種村泰一氏を選任いたしました。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、それらの経験・知識等に基づく、幅広い見地から、当社の法制面における程営監督機能の発揮などにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は現在において当社が顧問契約を締結いたしております中之島中央法律事務所に所属している弁護士であります。同時、2021年3月期における報酬金額は947千円であります。なお、同事務所との契約は法律的な助言を得ることを主たる内容とするものであることから、同氏についても独立性が十分に確保されており、独立役員として指定しております。
3	社外監査役の遠藤眞廣氏は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に在籍し、当社を担当しておりました。	公認会計士、税理士としての企業の会計、税務に係わり培われた豊富な経験、知識等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役の遠藤眞廣氏を選任いたしました。同氏は、過去において当社の会計監査法人である新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に在籍し、当社を担当しておりましたが、2007年に同監査法人を退職し、独立して監査法人及び会計士事務所を開設されております。同法人並びに国務所と当社の間には取引関係はなく、同氏は独立性が十分に確保されていることから独立役員として指定しております。
4	社外監査役の川下晴久氏は、当社の主要な取引先となる株式会社日本政 策投資銀行の出身者であります。	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役の川下晴久氏を選任いたしました。独立かつ中立な立場から、当社の経営に対する貴重な意見・助言をいただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社日本政策投資銀行の執行役員等を歴任しておりますが、同氏は2013年に同行を退職しております。なよ、2021年3月末現在、同行の借入金残高割、同行をは31%となりますが、当社は複数の金融機関と継続的かつ良好な取引関係にあり、同行を主に設備投資資金の調達先の一つと位置付けております。したがって、事業活動や経営判断において、同行から制約等を受けることはないと認識しております。また、同氏は金谷ホテル株式会社の社外監査役に就任されておりますが、当社と同社との間には資本関係または取引関係その他利害関係はありません。同社から制約等を受けることはないと認識していることから独立役員として指定しております。

■ 当社は取締役及び監査役の資質について独立性基準を定めており、この基準を満たす者を選任しております。独立性基準につきましては、インターネット上の当社 ホームページ(http://www.sakurajima-futo.co.jp/)に掲載しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の現会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の現会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 j. 上場会社の主要な取引先ではその業務執行者

 i. 上場会社の主要な事は、当該主要報主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている生の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のみ)

 i. 上場会社が寄付を行っている場合は「本人のよりにあるとにご留意ください。

 が参項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「本人を表示してください。

 が参項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「本人を表示してください。

 4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

 4 かる項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「本人」を表示してください。